

## 第1節 港則法適用港一覧

（その1）

港名	港域	申請先
名古屋港 （特定港）	大野港北防波堤灯台（北緯 34 度 55 分 58 秒、東経 136 度 49 分 19 秒）から 340 度 100 メートルの地点から伊勢湾灯標（北緯 34 度 56 分 16 秒、東経 136 度 47 分 33 秒）まで引いた線、同灯標から 353 度 30 分 980 メートルの地点まで引いた線、同地点から 331 度 30 分 4,520 メートルの地点まで引いた線、同地点から 38 度 2,420 メートルの地点まで引いた線、同地点から鳥羽港高潮防波堤（鍋田堤）屈曲部南西角（北緯 35 度 1 分 6 秒東経 136 度 46 分 53 秒）まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面、天白川千鳥橋、大江川鳥羽鉄道常滑線鉄道橋、山崎川忠治橋、堀川朝日橋、荒子川樋門、庄内川一色大橋、新川庄内新川橋及び日光川水こう門各下流の河川水面、新堀川水面並びに中川運河水面	名古屋海上保安部
常滑港	常滑港南防波堤灯台（北緯 34 度 52 分 42 秒、東経 136 度 50 分 11 秒）から 126 度 1,510 メートルの地点から 230 度 2,200 メートルの地点まで引いた線、同地点から 188 度 30 分 890 メートルの地点まで引いた線、同地点から 259 度 500 メートルの地点まで引いた線、同地点から 337 度 3,150 メートルの地点まで引いた線、同地点から 48 度 30 分 1,360 メートルの地点まで引いた線、同地点から 37 度 30 分に引いた線及び陸岸により囲まれた海面	中部空港海上保安航空基地
内海港	内海港南防波堤灯台（北緯 34 度 43 分 58 秒、東経 136 度 52 分）から 119 度 1,100 メートルの地点から 218 度 1,060 メートルの地点まで引いた線、同地点から 312 度 30 分 2,450 メートルの地点まで引いた線、同地点から 53 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに内海橋下流の内海川水面	名古屋海上保安部
豊浜港	豊浜港西防波堤灯台（北緯 34 度 42 分 15 秒、東経 136 度 56 分 12 秒）を中心とする半径 900 メートルの円内の海面	名古屋海上保安部
師崎港	鳶ヶ崎から 90 度に引いた線、羽豆崎から 90 度 500 メートルの地点まで引いた線、同地点から 0 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面	衣浦海上保安署
篠島港	蛭子ヶ鼻から 270 度 250 メートルの地点まで引いた線、同地点から 0 度 600 メートルの地点まで引いた線、同地点から 58 度 1,030 メートルの地点まで引いた線、同地点から中手島北端まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面	衣浦海上保安署
衣浦港 （特定港）	布土大橋基標（北緯 34 度 48 分 16 秒、東経 136 度 55 分 6 秒）から 90 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに最下流東海道本線鉄道橋下流の逢妻川及び境川の各河川水面	衣浦海上保安署
一色港	一色港西防波堤灯台（北緯 34 度 47 分 17 秒、東経 137 度 49 秒）から 43 度 20 分 595 メートルの地点を中心とする半径 1,000 メートルの円内の海面	衣浦海上保安署

（その2）

港名	港域	申請先
吉田港	吉田港灯標（北緯 34 度 46 分 49 秒、東経 137 度 4 分 39 秒）から 355 度 630 メートルの地点を中心とする半径 1,400 メートルの円内の海面及び鉄道橋下流の矢崎川水面	衣浦海上保安署
東幡豆港	中柴海岸南端と寺部海岸南端とを結んだ線及び陸岸により囲まれた海面	三河海上保安署
三河港 （特定港）	橋田鼻灯台（北緯 34 度 45 分 56 秒、東経 137 度 10 分 12 秒）から 143 度 30 分に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに汐川田原新橋、梅田川大崎橋、柳生川小池橋、豊川渡津橋、豊川放水路前芝大橋、佐奈川浜田橋及び音羽川永久橋各下流の河川水面	三河海上保安署
泉港	泉港西防波堤灯台（北緯 34 度 39 分 26 秒、東経 137 度 9 分 27 秒）から 219 度 30 分 120 メートルの地点を中心とする半径 500 メートルの円内の海面	三河海上保安署
福江港	畠村三角点（6.0 メートル）（北緯 34 度 38 分 4 秒、東経 137 度 5 分 39 秒）を中心とする半径 1,000 メートルの円内の海面	三河海上保安署
伊良湖港	伊良湖岬灯台（北緯 34 度 34 分 46 秒、東経 137 度 58 秒）を中心とする半径 2,000 メートルの円内の海面中同灯台から 272 度 30 分 2,400 メートルの地点と 171 度 2,610 メートルの地点とを結んだ線から 200 メートルの距離にある北東側の線の南西側の部分を除いた海面	三河海上保安署
松阪港	松阪港東防波堤灯台（北緯 34 度 37 分、東経 136 度 33 分 41 秒）を中心とする 2,000 メートルの円内の海面	鳥羽海上保安部
宇治山田港	宇治山田港山大湊防波堤灯台（北緯 34 度 31 分 45 秒、東経 136 度 45 分 33 秒）から 228 度 2,630 メートルの地点を中心とする半径 3,000 メートルの円内の海面並びに同円内の宮川、大湊川、勢田川及び五十鈴川の各河川水面	鳥羽海上保安部
鳥羽港	西崎、日向島北端、答志島島ヶ崎、坂手島丸山崎及び加布良古崎を順次結んだ線並びに陸岸により囲まれた海面	鳥羽海上保安部
波切港	波切港北防波堤灯台（北緯 34 度 16 分 53 秒、東経 136 度 53 分 58 秒）を中心とする半径 2,000 メートルの円内の海面	鳥羽海上保安部
浜島港	浜島港灯台（北緯 34 度 17 分 28 秒、東経 136 度 45 分 55 秒）から 312 度 30 分 3,200 メートルの地点を中心とする半径 1,500 メートルの円内の海面	鳥羽海上保安部
五ヶ所港	止崎から田曾崎まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面	鳥羽海上保安部